

令和 2 年度第 5 回庁議提案 審議・**報告**・その他

提出日：令和 2 年 6 月 9 日

担当部・課：教育委員会

複合文化施設開設準備室〔内線 5062〕

① 件名
石巻市複合文化施設ホール等の貸館仮予約の受付開始等について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 東日本大震災により被災し解体した石巻市民会館及び石巻文化センターの再建にあたり、文化ホール機能と博物館機能を併せ持つ石巻市複合文化施設として整備を進めている。 同施設においては、利用者が行う文化芸術活動のためのホール・研修室等施設の提供や市民が舞台芸術を鑑賞・体験する機会の提供などを「貸館事業」として実施する。 施設利用者は、施設を利用した文化芸術活動の実施に向け、練習等を含めた準備を施設完成前から行う予定としているが、工事完成までには半年以上の期間があり、また、今後とも新型コロナウイルス感染症の影響から工事が遅れる恐れもあり、現時点では供用開始時期を決定することが困難である状況となっている。</p> <p>【目的】 現在のスケジュールにより建設工事が終了し、その後、準備が整う時期を一般使用開始時期と仮定し、仮予約の受付を実施することで、利用者が、施設利用に向けた準備を具体的に開始することが可能となり、施設利用に向けた文化芸術活動が推進される。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 石巻市複合文化施設条例（令和元年条例第 4 1 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 石巻震災復興基本計画 施策大綱 4 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる 大区分 1 未来の人を育てる 学校教育・社会教育施設等の復旧・復興</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成 30 年 6 月 実施設計完了 9 月 （仮称）石巻市複合文化施設建設工事ほか着工 令和 元年 6 月 （仮称）石巻市複合文化施設展示工事着工 7 月 管理運営計画の策定 8 月～9 月 令和元年度第 10、11 回庁議付議 9 月 石巻市複合文化施設条例制定 11 月 令和元年度第 15 回庁議付議 12 月 指定管理者制度による指定管理者の決定 令和 2 年 5 月 石巻市複合文化施設仮予約受付要領の制定</p>
⑤ 主な内容
石巻市複合文化施設におけるホール及び研修室等の「貸館事業」について、条例施行までの期間、仮予約の受付を実施するとともに、一般使用の開始予定時期について設定する。詳細は別添のとおり。

